5 新規就農者を雇用した経費への支援

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス	支援分野
1	⑧西川町	農業担い手育成事業	町内の農業法人等	新規就農者を雇用した法人等に対する支援。 10万円/人	随時募集	予算の範囲内	みどり共創課	0237-74-2113		⑥雇用費用助成
2	② 白鷹町	新規就農者育成支援 事業(雇用促進支 援)	・雇用主と新規就農者等の間で雇用契約が 締結されていること ・新規就農者等の雇用の際、新規就農者等 が必要と ・白鷹町新規就農者受入協議会に所属 ・自鷹町新規就農者受入協議会に所属 ・農業とは ・農業と ・農業と ・導入する農業用物件等が雇用主の名義 ・ ・導入は賃貸借契約等の締結がである ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	雇用主が雇用に際し必要となる農業用物件等の導入費用1/2又は50万円のいずれか低い額を助成	随時	予算の範囲内	農林課	0238-85-6107	http://www.town.shirataka.lg.jp/	⑥雇用費用助成
3	3)鶴岡市	つるおか新規就農者 育成プロジェクト支 援事業(雇用就農者 スキルアップ促進支 援事業)		研修修了後5年を経過しない新規就農者である従業員又は構成員による農業用機械免許等の取得に要する費用。 対象となる従業員1名につき、事業費の1/2又は6万円のいずれか低い額を助成	_	予算の範囲内	農政課	0235-25-2111	https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/index.html	⑥雇用費用助成